

各 位

会 社 名 イ ワ キ 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 岩城 慶太郎 (コード番号 8095 東証第1部) 問合せ先 常務取締役大森 伸二 (TEL.03-3279-0481)

取締役向け株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社2社(岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除きます。)を対象として導入しております信託型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の継続及び一部改定に関する議案(以下「本議案」といいます。)を、2021年2月24日開催予定の第81回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2017年1月24日付「取締役向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2017年4月17日付「取締役向け株式報酬制度の信託契約日等の変更に関するお知らせ」及び2020年1月22日付「取締役向け信託型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、当社グループの業績及び株主価値と報酬の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めるため、本制度を一部改定の上、継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度の継続は、本株主総会において、本議案の承認決議を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付及び給付するものです。

2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、2021 年4月30日に信託期間が満了する既存のBIP信託につきまして、2022年4月30日まで信託期間の延長(以下「本延長」といいます。)をするとともに、本制度を以下に定めるとおり改定いたします。以下に記載する内容を除き、本制度の内容を維持いたします。なお、本延長においてはBIP信託内の残余株式を活用するため、新たな資金拠出及びBIP信託による当社株式の取得は行われません。

本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
業績達成条件の内容	毎年の連結売上高、連結売上高総 利益率及びROICの目標値に対 する達成度に応じて変動	毎年の連結売上高、連結EBIT DAマージン、連結ROE等*の 目標値に対する達成度に応じて変 動

※ 業績達成条件の評価指標として、今後、当社が重要と考える非財務指標を業績評価指標に追加することを検討しております。

3. 本延長後の信託契約の内容

①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) ②信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブ ③委託者 当社 ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) ⑤受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 ⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士) ⑦信託契約日 2017年4月26日 (2021年3月31日付で変更予定) ⑧信託の期間 2017年4月26日~2021年4月30日(変更前) 2017年4月26日~2022年4月30日(予定)(変更後) ⑨議決権行使 行使しないものとします ⑩帰属権利者 当社 ⑪残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得

資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上